

第3号議案

広域機関システムの信頼性向上対応他に関する開発業務委託契約について (案)

第94回理事会第7号議案「広域機関システムのシステム基盤強化及び業務委託等の契約締結について」において議決した内容に基づき、システム基盤強化を実施してきたが、この検討過程において、新たに、①システム信頼性向上対策／品質向上対策、②連系線利用計画管理機能追加作業、③軽微な改修についての対策が必要となった。株式会社日立製作所（以下、「日立」という。）との間で、既存契約との切り分けについて協議してきたが、今般、協議が整ったため、契約期間を協議が開始された時点（平成29年12月5日）まで遡って業務委託契約を締結することとする。なお、本件は、会計規程第22条（1）（契約の性質又は目的が競争入札を許さないとき）、及び（2）（緊急の必要により競争入札に付することができないとき）に該当するため、随意契約とする。

表 契約概要

件名	電力広域的運営推進機関システムの 信頼性向上対応他に関する開発業務委託契約
契約形態	委託
契約期間	平成29年12月5日～平成30年11月1日（一部遡及）
契約内容	<ul style="list-style-type: none">・システム信頼性向上対策／品質向上対策 業務アプリケーションで対策が必要となった、業務の継続性、異常検出処理の実装。 運用状況および実データを使用した試験実施と問題点の改修。・連系線利用計画管理機能追加作業 連系線個別処理（北海道－東北間）対応で発生した課題対策の実施。・軽微な改修 運用上必要な処理や画面などの対応が必要になった部分の改修。 ※その他詳細は、契約書に記載のとおり
契約金額	円（税抜）

以上

【添付資料】

別紙1 : 注文書（改修仕様書を含む）